

令和2年4月8日

保護者 様

春日部市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る学校再開等について（お知らせ）

このことについては、既にお知らせしたところですが、臨時休業期間及び学校再開の対応を下記のとおりとしますので、御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 学校再開について

- (1) 時 期……令和2年5月7日（木）より再開します。
（4月8日（水）から5月6日（水）までは臨時休業日とします。）
- (2) 授 業……5月7日（木）、8日（金）は、午前中授業とし、5月11日（月）から通常授業を開始します。
- (3) 給 食……5月11日（月）から開始します。
小学1年生については、14日（木）からとします。
（詳細は、学校からお知らせします。）
- (4) 部 活 動……中学校、義務教育学校の部活動は5月11日（月）から開始します。

2 登校日について

- (1) 目 的……提出物の回収、学習サポート等を行います。
- (2) 日数・時間……週1日 2～3時間程度で行います。
- (3) 登校方法……分散登校を実施します。（小学生は通学班での登校を原則とします。）
- (4) 留 意 点
 - ・十分に換気を行いますので、暖かい服装で登校させてください。
 - ・マスクを着用して登校させてください。
 - ・登校前に必ず検温をして、健康観察記録簿に記入し、担任に提出してください。
 - ・微熱等がある場合は、登校させず、自宅で休養してください。
 - ・登校が困難な場合には、学校までお知らせください。

3 学校での児童の一時預かりについて

- (1) 日 時……4月8日（水）～5月1日（金） 土日祝日を除く
8：30～16：00（登校日は活動終了後から16：00まで）
放課後児童クラブに通う児童は12：00まで

- (2) 対 象……小学1年生～3年生、及び特別支援学級の児童
放課後児童クラブに通う児童は小学6年生まで
- (3) 受け入れ条件……これまでと同様とします。
- (4) 手 続 き……申請書を提出してください。

児童の一時預かりについて

- 1 対 象 小学1～3年生、特別支援学級の児童
※ 放課後児童クラブに通っている児童（1～6年生）
- 2 受入期間 4月8日（水）～5月1日（金） ※土日祝日を除く
- 3 受入時間 8：30～16：00
※登校日は活動終了後から16：00まで
（放課後児童クラブに通っている児童は、12：00まで）
- 4 受入場所 各学校
- 5 受入条件 次の①～⑥のすべての条件を満たす児童が受けられることとする。

- ① 家に対象児童だけになってしまい、兄弟もいない。
- ② 保護者による受入時間内の送迎が可能。
- ③ 在校中は教員の指示に従い、自習に取り組める。（各自持参）
- ④ 昼食を用意できる。
- ⑤ 体調が悪くなった場合は、迎えが可能。
- ⑥ 発熱等がない。

※受入条件は、放課後児童クラブ対象児童以外に適用する。
放課後児童クラブの児童は、全て受け入れる。

4 校庭開放について

- (1) 期 間……4月8日（水）～5月1日（金） 土日祝日を除く
- (2) 時 間……13：30～16：00 （学年で時間を区切る）
- (3) 利用上のルール等……これまでと同様とします。

5 備考

- ・今後の連絡は、メール配信及び学校のホームページに掲載します。学校からのメール配信の登録をお願いします。また、ホームページを御覧ください。